

# おおさか AALA

非核・非同盟・平和・友好・連帯

今月の読み物

◇1・4～5 面:「地球一周平和の船旅」  
◇2・3・6 面:第 39 回 AALA カフェ報告「日米安保は今」(後編)◇7 面:第 40 回 AALA カフェ「パレスチナ問題を考える」報告

〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-6-11 黒石ビル3F  
2024年10月1日 No. 620



## 『地球一周 平和の船旅』

大阪AALA会員 藤田 知子

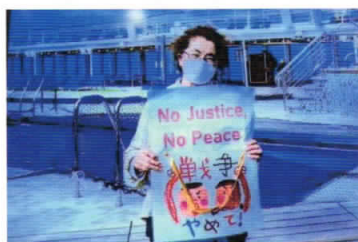
4月14日神戸を出港し、シ  
ンガポール、南アフリカ、ケ  
プタウン、スペイン、フランス  
、イギリス、ノルウェー、アイ  
スランド、ニューヨーク、パ  
マ運河、コスタリカ、カナダ、  
アラスカ、横浜、神戸に7月2  
7日帰港する平和の船旅に参加  
しました。

幸福度やジェンダー平等の高  
い国の様子を知らたいと思い、  
北欧4ヶ国と軍隊のない国コス  
タリカが入っている船旅に参加  
しました。しかし、ロシアとウ  
クライナ、イスラエルとガザの  
戦闘でスエズ運河が危険という  
事でコース変更となり、地中海  
は通れず、南アフリカのケープ  
タウンまわりで北欧に向かいま  
した。

船内でパレスチナ問題の講演  
会と停戦を求める洋上アクショ  
ンがあり、「ガザの虐殺は今す

ぐ止めて！」とプールサイドに  
集まってそれぞれがポテッカー  
を持ち集合写真を撮りました  
(写真上)。

次の寄港地は南アフリカのケ  
ープタウンでした。南アフリカ  
は、シエノサイド条約上の義務  
に反すると国際司法裁判所にイ  
スラエルを訴えるなど、国際法  
と人道主義を軸に粘り強い働き  
かけを続けています。南アフリ  
カへの連帯を示し、大きな横断  
幕を船体の横に掲げて入港。港  
の人にアピールしました。  
(「平和の船旅」の詳細記事は  
4・5ページに掲載)



甲板でポテッカーを持つ藤田さん

第39回AALAカフェの報告

「日米安保はいま」

後編

7月20日開催「AALAカフェ」での安保破棄諸要求貫徹大阪実行委員会・事務局長守山禎三さんのお話の要約、後編です。

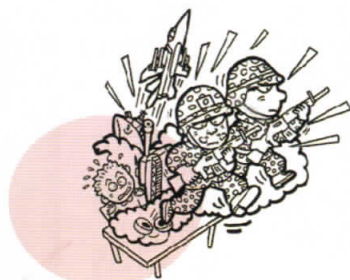
前9月号で述べた1991年からのイラクへの「湾岸戦争」停戦後の、ペルシヤ湾における機雷除去を目的とするはじめての「自衛隊による海外派兵」を経て、2001年「9・11米国同時多発テロ事件」を挟み、憲法を亡きものとする法案を次々と成立させながら今日の「戦争する国」へと突き進むための地慣らしが始まっていくのです。以下の講演内容は主に時系列の歴史的経過を中心に紹介します。

▼1994年：第1次北朝鮮核危機  
▼1996年：日米同盟の再定義。1995年、米国防総省の「東アジア戦略報告」により、「日米同盟は日米両国のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定を維持する上で主要な要素」と再定義された。  
▼1997年：日米防衛協力の指針(ガイドライン)改定。「日本周辺地域における事態で、日本の平和と安全に重要な影響を与える場合の協力」であり、政府は「周辺地域とは、地球の反対側にまで及び」と見解

を示した。  
▼1998年：北朝鮮が日本列島を飛び越える弾道ミサイルを発射  
▼1999年：3月に北朝鮮の工作船と見られる不審船が能登半島沖で領海侵犯。5月に「周辺事態法」成立↓現在は「重要影響事態法」  
▼2000年：第1次「アーミテージ・レポーター」は「ガイドライン改定は、同盟における日本の役割拡大に向け、ゴールではなく、スタートラインと見なすべき」と表明。  
▼2001年：9月11日 米国同時多発テロ事件が発生。「テロとの戦い」として米国はアフガニスタンを攻撃。この時米国は「シヨール・ザ・フレッジ」と日本にも参戦を呼びかけた。10月「テロ特措法」成立。米空母やミサイル駆逐艦などへの「給油支援」のた

めに自衛艦を派遣。  
▼2002年：シヨール・ブッシュ大統領が北朝鮮、イラク、イランの3国を「悪の枢軸」と名指しする  
▼2003年：3月に米国などが大量破壊兵器の存在を理由にイラクを攻撃。4月には「武力攻撃事態対処法」・「イラク人道復興支援特措法」が成立し、はじめて他国の領土イラクに自衛隊を派遣し「輸送支援」を行う。  
▼2004年：「国民保護法」など有事関連立法が成立  
▼2006年：北朝鮮が立て続けに日本海に向けて発射の弾道ミサイルを発射。9月26日「戦後レジームからの脱却」を掲げ、第1次安倍内閣発足。12月教育基本法「改正」  
▼2007年：1月 防衛庁を「防衛省」に昇格。5月14日 国民投票法が成立し、2010年5月に施行。

2009年8月〜2012年12月の3年3カ月、「民主党政権」となりましたが、鳩山由紀夫、菅直人、そして野田佳彦首相と変遷しながら、普天間基地移設問題や辺野古新基地問題、さらに東日本大震災での対応等の混乱により、2012年12月の総選挙で大敗し、第2次安倍政権誕生を招きました。



3. 安全保障関連法Ⅱ「戦争法」のもと、露骨に憲法が踏みこじられていく！

(1) 「集団的自衛権の行使」を容認

2014年：7月1日、安倍政権はまさにクーデターともいえる閣議決定を行い、従来の憲法解釈を180度変更し、「集団的自衛権の行使」を容認し、自衛隊の在り方、活動の範囲を大幅に変え、同時に辺野古への新基地建設も決める。閣議決定の内容の主要点をあげれば

i. 憲法9条の下で許容される自衛の措置として次のように述べている。

「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合において、これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を

守るために他に適当な手段がないときに、必要最小限の実力を行使することは、従来の政府見解の基本的な論理に基づく自衛のための措置として、憲法上許容されると考えらるべきであると判断するに至った」

ii. 武力行使の3要件

① 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、または我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること。

② これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他の適当な手段がないこと。

③ 必要最小限の実力を行使すること。

2015年4月28日・日米防衛協力の指針(ガイドライン)再改定では「日本が武力攻撃を受けるに至っていない」時でも、米国

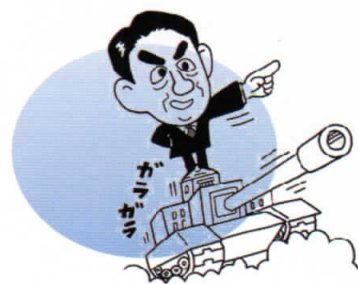
や第三国への武力攻撃に対し、日本が「反撃力」を行使すると明記している。

(2) 国家安全保障関連法Ⅱ「戦争法」成立

2015年9月19日、閣議決定を法的に位置づけ、4月に再改定した日米防衛協力の指針(ガイドライン)の実効性を確保するために安全保障関連法Ⅱ「戦争法」を成立させた。

i. 安全保障関連法とは、国際平和支援法・重要影響事態安全確保法・武力攻撃事態対処法「改正」・自衛隊法「改正」・PKO協力法「改正」・船舶検査活動法・米軍等行動関連措置法「改正」・特定公共施設利用法・海上輸送規正法・捕虜取り扱い法「改正」・国家安全保障会議設置法「改正」の11本の法律の総称。

ii. 米国が起こした戦争を日本にとっての「存立危機事態」と政府が認定すれば、世界中どこかの「有事」



でも、米軍などへの「後方支援」が可能になる。

① 「重要影響事態」と内閣が認定すれば、「戦闘地域」でも米軍などへの「後方支援」が可能となる。

② 「存立危機事態」と内閣が認定すれば、米軍防護など「集団的自衛権」を行使して、「海外での武力行使」が可能になる。

③ 「武力攻撃事態」と内閣が認定すれば、自衛隊に出動命令が発せられる。

2022年：北朝鮮が立て続けに37回ものミサイルを発射。



「森友・加計学園」「桜を見る会」、友達の黒川検事長の定年延長等々、政治の私物化疑惑の深まりの中、2020年8月安倍首相は辞任表明。「安倍政治の継承」を掲げた菅政権(2020年9月〜2021年10月)は学問の自由への攻撃でもある日本学術会議の会員任命拒否をはじめ、明らかに憲法9条違反の「敵基地攻撃能力」保有を閣議決定(2020年12月)し、国民弾圧につながる「土地利用規制法」(2022年9月施行)を強行成立させた。(6ページに続く)



■**ノーベル平和賞**  
 ピースボートも参加する「CAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）」が2017年ノーベル平和賞を受賞。メダルは一つですが、団体なので、公式レプリカが7つあり、その内の一つを日本のピースボートが保管。サー口節子さんの被爆の訴えと全世界の人の声を集めた功績とあり、核廃絶の署名が力になったと実感しました。（写真左）



■**カナリア島**  
 「広島・長崎広場」スペイン領のカナリア島ラスパルマスに寄り、船の中で初めて知り合った人と、10人でタクシーを拾い、テルデ市に向かい、日本国憲法9条がスペイン語で書かれた「広島・長崎広場」の碑文を訪問。ヨーロッパから訪れた地元の学生の団体が見学に来ていました。私は日本語の憲法9条を掲げました。（写真左）

2024年4月14日～7月27日  
**『平和の船旅』**  
 AALA 会員  
**藤田知子**  
 （1ページから続く）

『放射線を浴びたX年後Ⅲ・サイレントフォールアウト 乳歯が語る大陸汚染』（監督・伊東英朗）  
 ビキニ水爆実験のその後を追った映画『放射線を浴びたX年後』（2012年制作）の第3弾で、1950〜60年代に米国ネバダ州で実施された核実験による米大陸の放射能汚染を追ったドキュメンタリー映画（2023年完成）。放射能汚染の実態を調べるため、女性たちが始めた「乳歯プロジェクト」を中心に取材し、研究者や被ばく者ら30人にインタビューして制作。現在、日本・アメリカ等で上映が進んでいる。

■**今も続く核実験の被害**  
 船内で『放射線を浴びたX年後Ⅲ』の上映があり、アメリカ、ネバダ州の核実験の住民への被害が。西側ネバダの放射能が風に乗り東側のニューヨークまで。核実験場の近くソルトレークで放射能が飛散。牧草に放射能。その牧草を乳牛が食べ、牛から牛乳へ。ミルクを飲んだ子どもに甲状腺がんが多く、疑問に思った母親が子供の乳歯を集めて調査。データをまとめています。放射能の被害は今も続いています。



■**ウクライナの女性達と**  
 日本在住のウクライナの女性達が乗船。祖国にいる父・母・兄・妹を心配し、現地から送られる映像やメール、手紙について話されました。兄嫁はロシア人で複雑な状況や親族がロシアにいるなど、戦争で家族が引き裂かれている悲しい現実。船上でウクライナの美しい歌や踊り、衣装を披露して文化交流しました。（写真右）



■**最後の訪問地 アラスカ**  
 世界にまだ、こんなにも自然のまま、人間の手が入っていない地があるのだと実感しました。アラスカフィヨルド、氷河の崩壊現場は衝撃でした。（写真左）



■**コスタリカ**  
 選挙最高裁判所訪問  
 小学生から、民主主義・人権を学ぶコスタリカ。中米では紛争が多発。コスタリカの大統領は税金を軍事費より教育、医療の充実にと考え、軍隊を廃止。その後、女性の大統領も誕生。  
 博物館にきれいな鏡が…。  
 Q 歴史を作るのはだれか？  
 A それは今映っている人で、（自分が歴史を作る）  
 案内者に日本国憲法のパネルと憲法うちわをプレゼントしました（写真下）。



私達はどういう社会に生きていきたいか。SDGsが示す、女性が幸せな社会こそ戦争のない安全な社会なんだと。声を上げたら変えられると確認を得られました。

■**幸福度・シエンター平等の高いノルウェー、アイスランド**  
 スエズ運河が通れなくなり期待したフィンランドとデンマークには寄れませんでした。ノルウェーとアイスランドに行きました。本当に質素だけれどきれいな国です。選挙の投票率は80%、議員に若い人が多い。政策と行動が解りやすく、不正・腐敗がなく、政治への信頼がある。問題があるとデモなどで国民の思いを伝える。繋がりが合う。自由が保障されています。  
 教育で、学校の社会科の時間に問近の出来事やニュースなどを話し合う。日本では、家庭、会社、近所、友人と政治の話はタブー視されるが、北欧では、家庭で親子で政治の話の話を自由に話し合います。相手の考えも充分尊重します。  
 労働時間は近く、残業はありません。自由な時間をスポーツや文化、家族団らんに。そして賃金は日本よりずっと高いようです。消費税は高いけれど、教育、医療は無料で貯金しなくても老後に心配がないようです。



コスタリカ 選挙最高裁判所

(3ページから)

4. 「安保3文書」により  
ガイドラインを現実に具  
体化をめざす岸田政権

2022年12月16日  
に閣議決定された「安保3  
文書」は、「戦争法」のも  
と「ガイドラインを現実の  
政治において具体化を図る  
もの」であり、それは「国  
家安全保障戦略」・「国家  
防衛戦略」・「防衛力整備  
計画」からなり、「国家安  
全保障戦略」は次のように  
述べ、「戦争しない国」か  
ら「戦争する国」への大転  
換を示唆している。

「我が国は、国際協調を  
旨とする積極的平和主義の  
下での平和安全法制の制定  
等により、安全保障上の事  
態に切れ目なく対応できる  
枠組みを整えた。本戦略に  
基づく戦略的な指針と施策  
は、…我が国の安全保障に  
関する基本的な原則を維持  
しつつ、戦後の我が国の安  
全保障政策を実践面から大  
きく転換するものである」



岸田政権により「安保3  
文書」の具体化に向けて成  
立させた数々の法律

- ▼2023年：軍拡財源確  
保法、軍需産業支援法、改  
悪入管法、改定マイナンバ  
ー法、LGBT理解増進法
- ▼2024年：改定地方自  
治法、食料供給困難事態対  
策法、経済機密保護法、改  
定子ども、子育て支援法、  
改定産業競争力強化法、水  
素等供給利用促進法、二酸  
化炭素貯留事業法、改定民  
法、改定入管法、技能実習  
法改定食料・農業・農村基  
本法、次期戦闘機共同開発  
条例、防衛省設置法等の改  
定、改定政治資金規正法

5 日米首脳会議は「日米  
安保」の総仕上げ

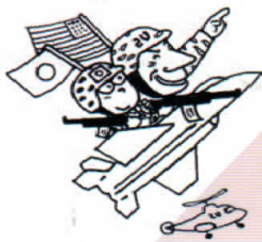
2024年4月9日〜1  
1日に行われた日米首脳会  
議は、日米安保条約を当初  
の目的通りに「総仕上げ」  
をしようとするものであつ  
た。「未来のためのグロー  
バル・パートナーシップ」  
なる表題の共同声明の冒頭  
で「過去3年間を経て、日  
米同盟は前例のない高みに  
到達した。我々がこの歴史  
的な瞬間に至ったのは、わ  
ずか数年前には不可能と思  
われたような方法で、我々  
の共同での能力を強化する  
ために勇氣ある措置を講じ  
たためである」と述べ、日  
本が次の大転換を果たすこ  
とを示唆した。

◆日米同盟の「抑止力・対  
処力」が極めて危険な高み  
となったこと

◆日本が「戦争しない国」  
から「戦争する国」へと変  
貌したこと

さらに「我々は、作戦及  
び能力のシームレスな統合

を可能にし、平時及び有事  
における自衛隊と米軍との  
間の相互運用性及び計画策  
定の強化を可能にするた  
め、二国間でそれぞれの指  
揮・統制の枠組みを向上さ  
せる意図を表明する」とし  
て、自衛隊が米軍と融合一  
体化しながら、自衛隊が事  
実上米軍の指揮下に置か  
れ、米国の戦争に自動的に  
組み込まれていくことが  
「日米安保」の総仕上げな  
のだ。



軍備強化や軍事同盟  
の拡大強化は、ウクライ  
ナやガザの戦争の現実  
を見れば、平和のためど  
ころか戦争を誘発し底  
の見えない凄惨な泥沼  
をつくり出しているこ  
とに気づきます。しかし  
一方、軍事力や軍事同盟  
に頼らず、平和外交を繰  
り返しながらこの現実  
世界の中で、平和の枠組  
みを構築し、拡げつつあ  
る「ASEAN」の努力  
を一例として、講演の結  
びで紹介されました。こ  
の紙面では紹介できま  
せんが、国内のメディア  
が沈黙する中で、国の主  
権をないがしろにされ  
たまま、平和の構築とは  
真逆の「戦争する国」へ  
と変貌してきた日本、そ  
の我々国民こそが「AS  
EAN」の努力を学び行  
動しなければ、今この時  
が新たな「戦前」となっ  
てしまうのだと、改めて  
考えさせられました。

(大阪AALA編集部)

報告

第40回AALAカフェ (9月22日実施)

「パレスチナ問題を考える」講師・山上俊夫さん

(府高教退職教職員の会副会長・AALA会員)



【山上俊夫さん】



第40回を迎えた「AALAカフェ」は、府高教退職教職員の会副会長であり、1970年代から長年のAALA会員でもある山上俊夫さんに「パレスチナ問題」をテーマに語っていただきました。この日は狭いAALA事務所にいっぱい13名が集い、未だ厳

しい状況が続いているこの問題への関心の強さが伺えました。

る勧告的意見を出す等、興味深い動きもある。

本的に阻害する「反開発」状態にある。

1 時間少々という短い時間の中でしたが、山上さんは、複雑なこのテーマを深く丁寧に解説下さいました。紙面では全てを紹介することができませんが、お話を骨子は以下の通りです。

2 オスマントルコ支配下であったパレスチナが二つの世界大戦を経て、パレスチナ分割、イスラエル建国、第一次中東戦争までの歴史的経過。

3 長年にわたるダブルスタンダード

4 長年にわたるダブルスタンダード

1 ガザ紛争の現状

2 オスマントルコ支配下であったパレスチナが二つの世界大戦を経て、パレスチナ分割、イスラエル建国、第一次中東戦争までの歴史的経過。

3 入植者植民地国家イスラエル

4 長年にわたるダブルスタンダード

\* 2023年10月7日のハマスらによる奇襲攻撃とその後のイスラエルによるジェノサイドの実態

\* 1967年：第3次中東戦争、1993年：オスロ合意。2007年：ガザをコンクリートの壁で完全封鎖。監獄型植民地へ。

\* 10・7は正しい方法ではなかったが、その後のイスラエルの人道に反する不法行為によって国際世論は新しい段階に来ている。テルアビブでの50万人反政府デモなど、イスラエル国内にも反戦世論が生じ、アメリカでも若者を中心に反戦運動が盛り上がりつつある。

\* 国連が機能不全に陥っている一方、国際司法裁判所が、イスラエルがヨルダン川西岸、ガザ等に駐留していることを国際法違反とす

\* 1967年：第3次中東戦争、1993年：オスロ合意。2007年：ガザをコンクリートの壁で完全封鎖。監獄型植民地へ。

\* 10・7は正しい方法ではなかったが、その後のイスラエルの人道に反する不法行為によって国際世論は新しい段階に来ている。テルアビブでの50万人反政府デモなど、イスラエル国内にも反戦世論が生じ、アメリカでも若者を中心に反戦運動が盛り上がりつつある。

しい状況が続いているこの問題への関心の強さが伺えました。

る勧告的意見を出す等、興味深い動きもある。

本的に阻害する「反開発」状態にある。

本的に阻害する「反開発」状態にある。

る勧告的意見を出す等、興味深い動きもある。

本的に阻害する「反開発」状態にある。

本的に阻害する「反開発」状態にある。

犯罪、国際法違反、安保理決議違反を繰り返したが、国際社会は、一度もきちんと裁いてこなかった。ダブルスタンダードを克服しなければならぬ。

講演後の質疑応答では、オセロ合意についての評価は？、アメリカはなぜイスラエルの支持がやめられないのか、イスラエルのネタニヤフはなぜ人質の解放をする気がないのか等、多くの質問が出て、意見交換しました。

連日報道されるイスラエルのガザへの徹底的な攻撃を見ていると、人を人とも思っていない、と憤りを感じます。山上さんのお話を聞いて、パレスチナ問題の背景が以前より整理して理解できたように思います。一日も早い停戦を願ってやみません。(尾川理江)

参加者募集

日本AALA全国学習交流集会

【日時】 10月27日(日) 13時30分開会  
28日(月) 12時00分終了

【会場】

奈良ホテルリガール春日野

JR・近鉄奈良駅から徒歩15分

住所：奈良市法蓮町757-2

電話：0742-22-6021

【日程】

1日目

受付：12時30分 開会：13時30分

▼記念講演 13時45分

講師 安齋育郎さん

(立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長)

▼三役会からの報告 15時55分

▼日本AALA台湾ツアー報告 16時05分

▼実践報告(各都道府県から) 16時25分

▼夕食・懇親会 18時30分

2日目

再開：9時

▼日本AALA NAM参加報告 9時

▼実践報告(各都道府県から) 9時25分

【費用】

宿泊費 17,000円(1泊・夕・朝食付)

10月27日 夕食のみ 7,000円

夕食前に帰る 1,000円

10月28日のみ参加 1,000円

\*参加についての問合せは大阪AALA事務所へ。  
(不在の時は留守電に伝言を入れて下さい)



企画 コラボ AALAカフェ & 英語で世界を読む会

「2024年アメリカ大統領選挙の行方」

講師： Matt Kaste さん

(ひばりが丘学園英語教師)



お話と質疑応答/講演は英語ですが通訳が付きます

日時：10月19日(土) 14:00~16:30

場所：えきちか森之宮(貸し会議室)

大阪市東成区中道1-2-33森田ビル2階  
(JR森ノ宮駅すぐ)

会費：1000円

ふるって  
ご参加ください!!



文化欄 川柳

自民党総裁選がかましいい

十号が自転車なみで土砂崩れ

生き延びて体内被曝語り部に

大阪市旭区 近藤 正

メタン吐く

カジノ命も爆発し

人殺し言われ続ける

ネタニヤフ

アメリカはガザの惨禍で

大儲け

大阪中央区 大杉 晃

大阪AALA  
へのお誘い

会費 月800円(年9,600円) (25才以下は年3,000円) ※入会金 500円

\*会費の会計年度は毎年4月から翌年の3月です。半期毎に4,800円ずつご入金をお願いします。

\*会費の中には機関紙代も含まれています。月初めに大阪AALAと日本AALAの機関紙を郵送いたします



Osaka

発行

大阪アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 (大阪AALA)

Osaka Asia Africa Latin America Solidarity Committee

〒540-0004 大阪市中央区玉造1-6-11 黒石ビル3F

TEL 06-6768-5360 FAX 06-6768-5361

E-mail: osakaaala@nifty.com HP: http://osakaaala.la.coocan.jp/

機関紙・宣伝委員会

